

## 新たな「災害支援ナース養成研修」開催要項

- 研修目的：** 1. 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する。  
2. 応援派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する。

**【災害】**

- 1) 看護職として必要な災害医療と看護の基礎知識を習得する。
- 2) 災害時の看護職の役割と活動の実際を理解する。
- 3) 看護職として、被災地や被災者に対して有効に機能できる技能を習得する。
- 4) 災害時に看護職として他者と協働でき、自律した活動ができる知識を習得する。

**【感染症】**

- 1) 新型コロナなど新興感染症に関する基礎的知識を習得する。
- 2) 新型コロナなど新興感染症患者に対応できる知識・技術を習得する。
- 3) 酸素療法、集中治療管理に関する基本知識を習得する。
- 4) 新型コロナなど新興感染症患者の看護に関する基本知識を習得する。

**研修日程：** 講義（オンデマンド 20 時間）令和 5 年 10 月上旬※～12 月 29 日（金）23：59

※オンデマンド受講用 ID を受領した日から開始できます。

※一部受講免除規定を別添「プログラム」にてご確認ください。

演習（集合研修） 令和 6 年 1 月 17 日（水） 9：30～16：00（受付 9：00～）

令和 6 年 1 月 18 日（木） 10：00～15：30（受付 9：30～）

**演習会場：** 島根県看護研修センター 松江市袖師町 7-11

**対 象：** 災害・感染症に関わる応援派遣対応看護職員を目指す看護職

※研修修了後に修了者として県行政（島根県）への情報提供に同意する者

**定 員：** 40 名

**受 講 料：** 無 料

**講 師：** 島根県内 感染管理認定看護師・クリティカル認定看護師・災害看護専門看護師 等

**申込方法：** ① [施設ごと](#) に専用申込書①に必要事項をご記入のうえ **9 月 15 日(金)まで** に FAX にてお申し込みください。

各医療機関の看護管理者、もしくは医療機関以外は部門長等を代表者とし、原則、施設単位での申込となります。ただし、所属施設がない場合のみ個人単位で申込が可能です。

② 上記①にてお申し込み後、申込者本人が **それぞれ個別** に下記 URL にアクセスし、**9 月 25 日(月)まで** に申込フォームに必要事項をご入力ください。申込者の取得されている〈看護免許証番号〉・オンデマンド聴講用 ID を受信するための〈個人のメールアドレス〉の入力が必要です。

[https://www.shimane-kango.or.jp/\\_form/shiennurse2023](https://www.shimane-kango.or.jp/_form/shiennurse2023)

**そ の 他：** ◆新たな災害支援ナースの詳細については、日本看護協会ホームページでご確認ください。

[https://www.nurse.or.jp/home/about/kyokainews/2023\\_03\\_01.html](https://www.nurse.or.jp/home/about/kyokainews/2023_03_01.html)

日本看護協会ニュース 2023 年 3 月号掲載

◆全ての研修プログラムを修了された修了者には研修修了証を発行いたします。

なお、修了者は修了者リストに掲載し、県行政（島根県）に提出いたします。

「お問い合わせ」 公益社団法人島根県看護協会 事務局  
担当：原（専務理事）加納（事務担当）

TEL：0852-25-0330 FAX：0852-25-3157

